

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 瀬戸市長、瀬戸市議会議長、瀬戸市教育長、瀬戸市消防長、瀬戸市代表監査委員、瀬戸市選挙管理委員会委員長、瀬戸市公平委員会委員長、瀬戸市固定資産評価委員会委員長、瀬戸市農業委員会会長、瀬戸旭看護専門学校組合管理者、尾張東部衛生組合管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	扶養手当・住居手当を 除いた場合
任期の定めのない常勤職員	83.7%	85.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.2%	65.1%
全職員	56.2%	57.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	扶養手当・住居手当を 除いた場合
本庁部局長・次長相当職	102%	102.1%
本庁課長相当職	96.1%	97.8%
本庁課長補佐相当職	99.7%	101.6%
本庁係長相当職	93.8%	96.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	扶養手当・住居手当を 除いた場合
36年以上	87.6%	88.3%
31～35年	95.4%	96.8%
26～30年	93.3%	95.1%
21～25年	91%	93.7%
16～20年	78.1%	80.4%
11～15年	88.4%	90.9%
6～10年	91.7%	94.5%
1～5年	94.8%	96.6%

【説明欄】

- ・課税給与所得を基に算出。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、職員の内訳は下記のとおり。
【男性】再任用職員・任期付職員34.6% 会計年度任用職員65.4%
【女性】再任用職員・任期付職員8.0% 会計年度任用職員92.0%

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。